

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）

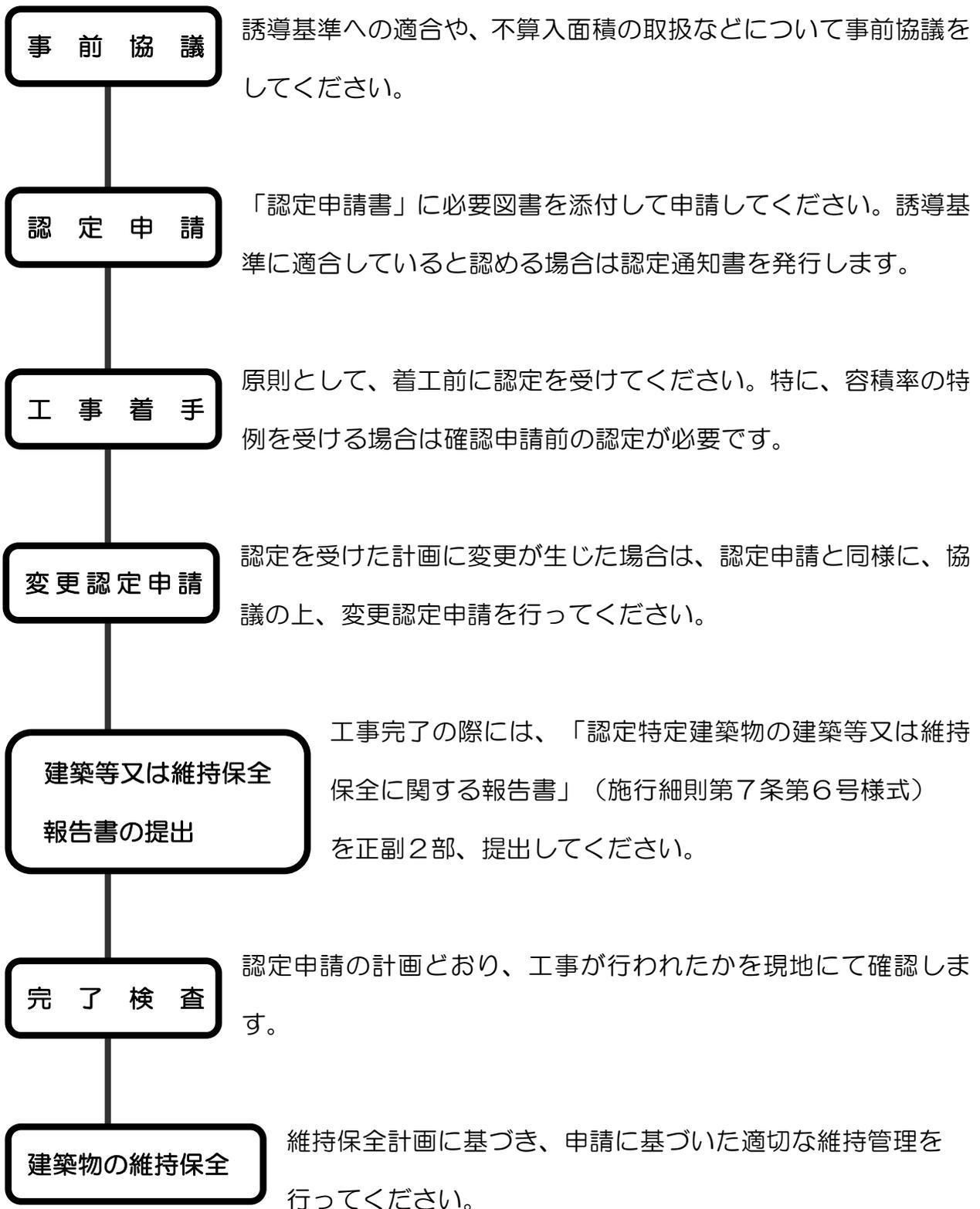
第17条に基づく

認定申請図書 記入・作成例

平成25年2月

東京都都市整備局市街地建築部建築企画課

◆認定申請の流れと申請図書



◆ 認定申請に必要な図書

(提出部数) 正と副の2部

(申請書)

認定申請書(バリアフリー法施行規則第3号様式) 第一面～第十面

※変更認定申請の場合は、

変更認定申請書(東京都施行細則第5条第3号様式) 第一面～第十面

変更箇所リスト

※変更認定の場合、変更認定申請書第1面3の別紙として取り扱う

委任状

バリアフリー法認定チェックシート

(図面) ※明示すべき事項はバリアフリー法施行規則を参照。

付近見取図

配置図*

各階平面図

不算入面積の算定根拠資料

各階不算入面積算定図*

不算入面積計算表

詳細図(階段及び段、傾斜路、エレベーターその他の昇降機、便所、車いす使用者用浴室等、車いす使用者用客室)

サイン計画図(案内設備、標識の位置及び概要)*

*は、平面図と兼ねることが可能です。

(その他参考図書)

面積表

立面図、断面図

都市開発諸制度を活用している場合はその計画概要(空地、育成用途等)

（第一面）

認 定 申 請 書

平成 年 月 日

東京都知事 殿

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称

新宿区西新宿二丁目△番□号

〇〇株式会社

代表取締役社長 東京太郎 印

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第17条第1項の規定に基づき、特定建築物の建築等及び維持保全の計画について認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（本欄には記入しないでください。）

受付欄	認定番号欄	決 裁 欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
係員印	係員印	

（注意）

申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

(第二面)

1 特定建築物及びその敷地に関する事項

[地名地番]	東京都新宿区西新宿一丁目〇〇番△△、□□		
[延べ面積]	15,000.00	m ²	
[敷地面積]	2,500.00	m ²	
[建築面積]	1,600.00	m ²	
[建築物の階数]	地上10階 地下1階		
[構造方法]	鉄骨造 一部 鉄骨鉄筋コンクリート造		
[主要用途]	事務所、集会場、飲食店		
[用途別床面積]			
用途 (事務所)	床面積 (13,000.00 m ²)	階 (3~10階)	
(集会場)	(1,500.00 m ²)	(2階)	
(飲食店)	(500.00 m ²)	(1階)	
()	(m ²)	()	
()	(m ²)	()	
[建築物特定施設の床面積のうち、通常の建築物の建築物特定施設の床面積を超える部分]	300.00 m ²		
[工事種別]	新築 1棟		
[確認の特例]	法第17条第4項の規定による適合通知を受ける旨の申出の有無<有・無>		

(注意)

- 〔主要用途〕及び〔用途別床面積〕の欄には、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第4条及び第5条の用途の区分に従い用途をできるだけ具体的に記入するとともに、それぞれの用途に供する部分の床面積を記入してください。また、(階)の部分には、当概用途の部分がある階(複数の階に及ぶ場合はそのすべての階)を記入してください。
- 〔建築物特定施設の床面積のうち、通常の建築物の建築物特定施設の床面積を超える部分〕の欄には、法第19条の規定により容積率の算定の基礎となる延べ面積に算入しない部分の床面積(認定特定建築物の延べ面積の10分の1を限度とする。)を記入してください。また、当該床面積の算定根拠がわかる資料を別に添付してください。
- 〔工事種別〕の欄には、「新築」、「増築」、「改築」、「用途変更」、「修繕」又は「模様替」のうち該当するものを記入してください。
- 〔確認の特例〕の欄には、認定の申請に併せて、建築基準法第6条第1項(同法第87条第1項において準用する場合を含む。)の確認申請書を提出して適合通知を受けることを申し出る場合においては「有」を○印で囲み、申し出ない場合においては、「無」を○印で囲んでください。

(第三面)

2 建築物特定施設の構造及び配置に関する事項

① 出入口

		平面図 番号等	段のある 出入口
多数の者が利用する出入口（直接地上へ通ずる出入口を除く。）	幅90cm以上のもの	A01～A04 ○	無し
	幅90cm未満のもの	無し	—
直接地上へ通ずる出入口	幅120cm以上のもの	A02 ●	無し
	幅90cm以上120cm 未満のもの	A02 ○	無し
	幅90cm未満のもの	無し	—

(注意)

平面図番号等の欄には、各階平面図内の位置がわかるように、各階平面図の番号及び当該平面図に記入した出入口の記号等を記入してください。

② 廊下等

	平面図番号等
突出物	無し
休憩用の設備	A02

(注意)

1. 平面図番号等の欄には、各階平面図内の位置が分かるように、各階平面図の番号及び当該平面図内に記入したそれぞれの記号等を記入してください。
2. 突出物を設けている場合においては、視覚障害者の通行の安全上支障が生じないよう講じた措置がわかる資料を別に添付してください。
3. 廊下等及び点状ブロック等の仕上げ材料、仕上げ方法及び色がわかる資料を別に添付してください。なお、階段又は傾斜路の上端に近接する廊下等の部分については、点状ブロック等に接する部分の仕上げ材料、仕上げ方法及び色が別にわかるように資料を作成してください。

(第四面)

③ 階段

	平面図番号等	縦断面図番号
階段	A02 階段①	K01

(注意)

1. 平面図番号等の欄には、各階平面図内の位置がわかるように、各階平面図の番号及び当該平面図内に記入した階段の記号等を記入し、縦断面図番号の欄には、当該階段の構造を示す縦断面図の番号を平面図番号等の欄に記入した記号等との対応関係がわかるよう記入してください。
2. 階段及び点状ブロック等の仕上げ材料、仕上げ方法及び色がわかる資料を別に添付してください。なお、段がある部分の上端に近接する踊場の部分については、点状ブロック等に接する部分の仕上げ材料、仕上げ方法及び色が別にわかるように資料を作成してください。

④ 階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路

	平面図番号等	縦断面図番号
階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路	A02 傾斜路①、②	S01

(注意)

1. 平面図番号等の欄には、各階平面図内の位置がわかるように、各階平面図の番号及び当該平面図内に記入した傾斜路の記号等を記入し、縦断面図番号の欄には、当該傾斜路の構造を示す縦断面図の番号を平面図番号等の欄に記入した記号等との対応関係がわかるよう記入してください。
2. 傾斜路及び点状ブロック等の仕上げ材料、仕上げ方法及び色がわかる資料を別に添付してください。なお、傾斜がある部分の上端に近接する踊場の部分については、点状ブロック等に接する部分の仕上げ材料、仕上げ方法及び色が別にわかるように資料を作成してください。

(第五面)

⑤ エレベーターその他の昇降機

	配置図・平面図番号等	構造詳細図番号
エレベーター	A01～A04 EV1～5	E01
特殊な構造又は使用形態のエレベーターその他の昇降機	無し	

	当該装置が設けられるエレベーター	提供する情報の内容	
		かご内	乗降ロビー
音声により情報を提供する装置	EV04、EV05	到着階 戸の開閉案内 昇降方向案内	無し

(注意)

1. 配置図・平面図番号等の欄には、配置図又は各階平面図内の位置がわかるように、配置図に記入したエレベーターその他の昇降機の記号等又は各階平面図の番号及び当該平面図内に記入したエレベーターその他の昇降機の記号等を記入するとともに、当該エレベーターその他の昇降機の表示方法についてわかる資料を添付してください。構造詳細図番号の欄には、当該昇降機の構造詳細図の番号を配置図・平面図番号等の欄に記入した記号等との対応関係がわかるよう記入してください。
2. 当該装置が設けられているエレベーターの欄には、音声により情報を提供する装置が設けられたエレベーターについて、各階平面図内の位置がわかるように、各階平面図の番号及び当該平面図内に記入したエレベーターの記号等を記入し、提供する情報の内容の欄には、当該装置の音声により提供される情報の内容を、当該装置の設けられる場所に応じて、かご内及び乗降ロビーの欄に、それぞれ記入してください。

(第六面)

⑥ 便所

階	便所の総数	車いす使用者用便所数
地下1階	2	各階 2 (男女各1)
1階	20	
2階	10	
3～10階	10	

	平面図番号等	構造詳細図番号
車いす使用者用便所のある便所	A01～A04	T01
水洗器具を設けた便所がある便所		
腰掛便座及び手すりの設けられた便所がある便所(車いす使用者用便所のある便所を除く。)		
床置き式の小便器、壁掛け式の小便器(受け口の高さが35センチメートル以下のものに限る。)その他これらに類する小便器がある便所		

(注意)

1. 便所の総数の欄には、多数の者が利用する全便所(特別特定建築物の場合は、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する全便所)にある便所(車いす使用者用便所を含む。)の総数を記入してください。
2. 平面図番号等の欄には、各階平面図内の位置がわかるように、各階平面図の番号及び当該平面図内に記入した便所の記号等を記入するとともに、車いす使用者用便所又は水洗器具を設けた便所の表示方法についてわかる資料を別に添付してください。構造詳細図番号の欄には、当該便所の構造詳細図の番号を平面図番号等の欄に記入した記号等との対応関係がわかるよう記入してください。

⑦ 車いす使用者客室

客室の総数	車いす使用者用客室数
無し	—

	平面図番号等
車いす使用者用客室	—

(注意)

1. 客室の総数の欄には、ホテル又は旅館の客室の総数を記入してください。
2. 平面図番号等の欄には、各階平面図内の位置がわかるように、各階平面図の番号及び当該平面図内に記入した車いす使用者用客室等の記号等を記入してください。

(第七面)

⑧ 敷地内の通路

	配置図	縦断面図番号
段 傾斜路	A02 K-3 S-3	K01 S01

(注意)

1. 配置図の欄には、配置図内の位置が分かるように、配置図に記入したそれぞれの記号等を記入し、縦断面図番号の欄には、段並びに傾斜路及びその踊場の構造を示す縦断面図の番号を配置図の欄に記入した記号等との対応関係がわかるよう記入してください。
2. 敷地内の通路の床材の仕上げ材料、仕上げ方法及び色がわかる資料を別に添付してください。
3. 地形が著しく特殊な場合においては、当該地形の特殊性がわかる資料を別に添付してください。

⑨ 駐車場

全駐車台数	車いす利用者用駐車施設数
100台 内訳 平置 10台 機械式 90台	2台 内訳 平置 1台 機械式 1台

	配置図・平面図番号等
車いす利用者用駐車施設	A01

(注意)

1. 全駐車台数の欄には、多数の者が利用する全駐車場（特別特定建築物の場合は、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、身体障害者等が利用する全駐車場）の駐車台数（車いす利用者用駐車施設数を含む。）の合計を記入してください。
2. 配置図・平面図番号等の欄には、配置図内又は各階平面図内の位置が分かるように、配置図に記入した車いす利用者用駐車施設の記号等又は各階平面図の番号及び当該平面図内に記入した車いす利用者用駐車施設の記号等を記入するとともに、車いす利用者用駐車施設の表示方法についてわかる資料を別に添付してください。

(第八面)

⑩ 浴室等

	平面図番号等	構造詳細図番号
車いす使用者用浴室等	無し	—

(注意)

平面図番号等の欄には、各階平面図内の位置がわかるように、各階平面図の番号及び当該平面図内に記入した車いす使用者用浴室等の記号等を記入し、構造詳細図番号の欄には、当該浴室等の構造詳細図の番号を平面図番号等の欄に記入した記号等との対応関係がわかるよう記入してください。

⑪ 案内設備までの経路

	配置図・平面図番号等
案内設備	A02
音声その他の方法により視覚障害者を誘導する設備	有 ・ 無

(注意)

1. 配置図・平面図番号等の欄には、配置図又は各階平面図内の位置が分かるように、配置図に記入した案内設備の記号等又は各階平面図の番号及び当該平面図内に記入した案内設備の記号等を記入するとともに、案内設備の概要がわかる資料を別に添付してください。
2. 案内設備までの経路及び線状ブロック等又は点状ブロック等の仕上げ材料、仕上げ方法及び色がわかる資料を別に添付してください。なお、案内設備までの経路の部分については、線状ブロック等又は点状ブロック等に接する部分の仕上げ材料、仕上げ方法及び色が別にわかるように資料を作成してください。
3. 音声その他の方法により視覚障害者を誘導する設備の有無の欄で「有」を○印で囲んだ場合においては、当該装置の概要がわかる資料を別に添付してください。

(第九面)

3. 建築物特定施設の維持保全に関する事項

(1) 維持保全に関する責任範囲及び実施体制

1 所有者の氏名又は名称	東京開発株式会社 代表取締役社長 東京太郎
2 管理者の氏名又は名称	同上
3 維持保全責任者の氏名又は名称	同上
4 維持保全業務の委託 (① 委託先の名称) (② 委託業務内容)	<input checked="" type="radio"/> する ・ <input type="radio"/> しない ①〇〇メンテナンス株式会社 ②建築物特定施設の維持保全に係る業務
5 維持保全計画の作成予定等	工事完了までに作成

(注意)

1. 1 欄から 4 欄までは、特定建築物の建築等の事業の完了後について記入し、未定のときは空欄にしておいてください。
2. 4 欄は、維持保全業務の委託について「する」又は「しない」のうち該当するものを○印で囲んでください。「する」を○印で囲んだ場合にのみ①②について記入してください。
3. 5 欄は、1 欄から 4 欄までが未定の場合において、今後どのようにして維持保全計画を作成するかについて、維持保全計画作成までの認定申請者の維持保全に関する責任範囲を含めて記入してください。

(2) 維持保全業務の概要

建築物特定施設	維持保全業務の内容
出入口、廊下等、階段、傾斜路、エレベーターその他の昇降機、便所、敷地内の通路、駐車場	本申請に基づき建築物特定施設を適切に維持保全する。長期修繕計画を立て、計画的に維持管理し、必要に応じて適切に修繕を行う。 建築物又は敷地を賃貸又は譲渡する場合、その相手方に対して同様に維持保全の義務を負うものであることを明示し、必要な協力を得る。 占有部については占有者、共有部については建物管理者が、建築物特定施設が本申請に照らし必要な形状及び機能を維持していることを日常的に点検する。 不適合を確認した場合もしくは不適合となることが想定される場合は、迅速に措置する。 その他、管理者は法令に基づく定期点検を行う。

(注意)

維持保全業務の内容の欄には、建築物特定施設ごとに、定期的な点検の実施計画、修繕の実施計画等維持保全業務の内容として予定していることを記入してください。

4. 特定建築物の建築等の事業に関する資金計画

	内 訳	金 額 (百万円)
支 出	建築費	〇〇
	用地取得造成費	〇〇
	事務費	〇〇
	借入金利息	〇〇
	〇 〇 〇	
	計	10,000
収 入	自己資金	〇〇
	借入金	〇〇
	(借入先)	()
	〇 〇 〇	
	計	10,000

5. 特定建築物の建築等の事業の実施時期

〔事業の着手の予定年月日〕	平成 25 年	〇 月	△ 日
〔事業の完了の予定年月日〕	平成 28 年	△ 月	〇 日

床仕上表

場所	床材	備考
① EVロビー	御影石本磨き	防滑塗装
② 廊下	御影石JB	
③ 便所	磁器タイル	
④ 駐車場	塗装	

※点字ブロック・鉄等と床仕上材の輝度比を測定し、別途報告書を提出する
 ※御影石本磨き仕上の防滑塗装前後の滑り抵抗値を測定し、別途報告書を提出する



廊下 緩和面積算定表

番号	不算入幅 m	長さ m	箇所	緩和面積 m ²
①	1.200	5.800	1	1.200×5.800= 6.96
②	1.200	11.000	1	1.200×11.000= 13.20
③	0.800	5.800	1	0.800×5.800= 4.64
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
小計				24.80

EV 緩和面積算定表

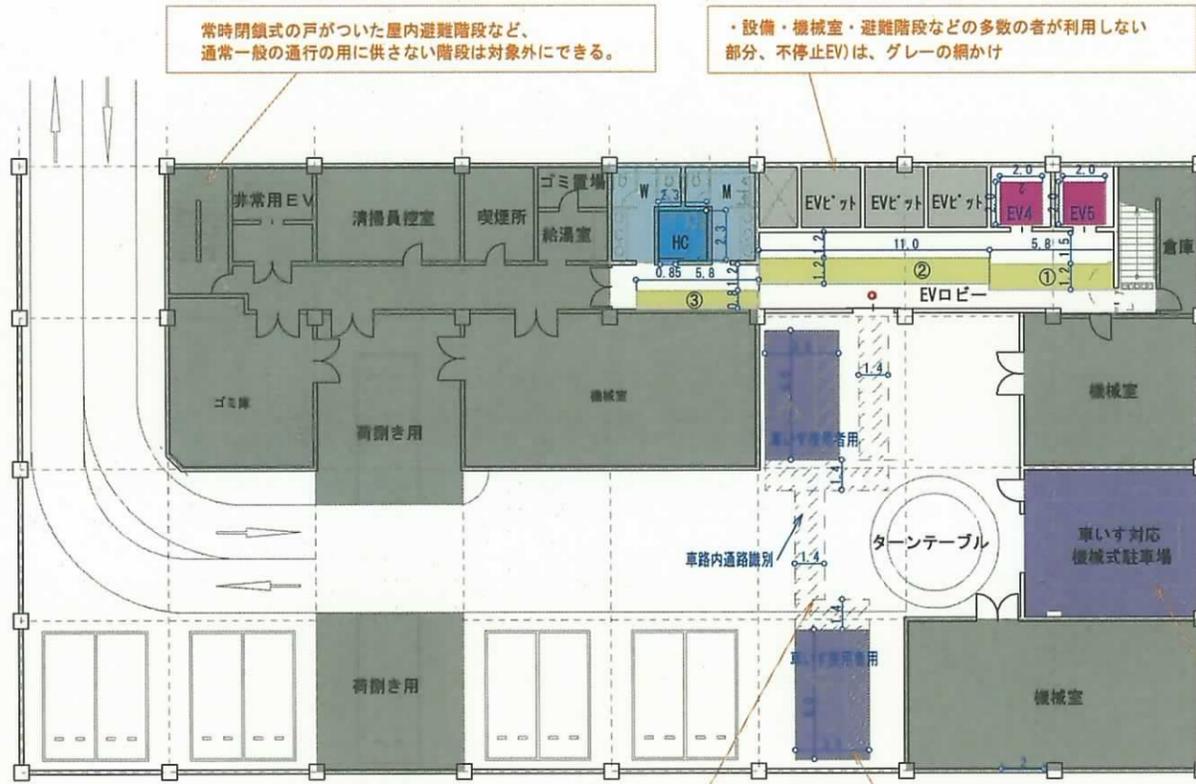
番号	幅	奥行き	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
①	2.000	2.000	1.1	2	2.000×2.000-1.1×2= 5.80
②					
小計					5.80

便所 緩和面積算定表

番号	幅	奥行き	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
①	2.300	2.300	1.0	1	2.300×2.300-1.0= 4.29
②					
小計					4.29

緩和面積算定合計 m²

合計	24.80 + 5.80 + 4.29 =	34.89
----	-----------------------	-------



常時閉鎖式の戸がついた屋内避難階段など、通常一般の通行の用に供さない階段は対象外にできる。

・設備・機械室・避難階段などの多数の者が利用しない部分、不停止EVは、グレーの網かけ

・車いす使用者用駐車施設からEVホール等への通路幅を記入。(1.4m以上必要)

・車いす使用者用駐車施設の寸法(3.5m×6.0m)と車いすマークを記入

・機械式駐車施設はバリアフリータイプとして(社)立体駐車場工業会の認定を得たものとし、国土交通大臣の認定に記載する名称と同一のものであること

凡例							
 整備対象外	 不算入部分	 多目的トイレ	 一般トイレ	 車いす対応EV	 一般EV	 階段・傾斜路	 駐車場

※店舗、事務所等の内部に建築物特定施設(出入口、廊下、階段、傾斜路、EV等)を設置する場合は、誘導基準に適合させる。

※車いす使用者が円滑に使用できる機械式駐車場であることが確認できる資料を別途提出する

・文字、寸法等の数値が明瞭な1/300~1/200程度とする。
 ・全体がA3に収まらない場合、分割図等を添付する。

出入口	開放時有効幅	視認性
●	900mm以上	無
	1200mm以上 (建設部に通じる)	有

※オレンジ色の文字は図面作成上の注意事項であり、申請図面上は記入不要

床仕上表

場所	床材	備考
① エントランス・EVロビー	御影石本磨き	防滑塗装
② 廊下	御影石JB	
③ 便所	磁器タイル	
④ 店舗・メール室	ビニル床タイル	

※点字ブロック・紙等と床仕上材の輝度を測定し、別途報告書を提出する
 ※御影石本磨き仕上の防滑塗装前後の滑り抵抗値を測定し、別途報告書を提出する

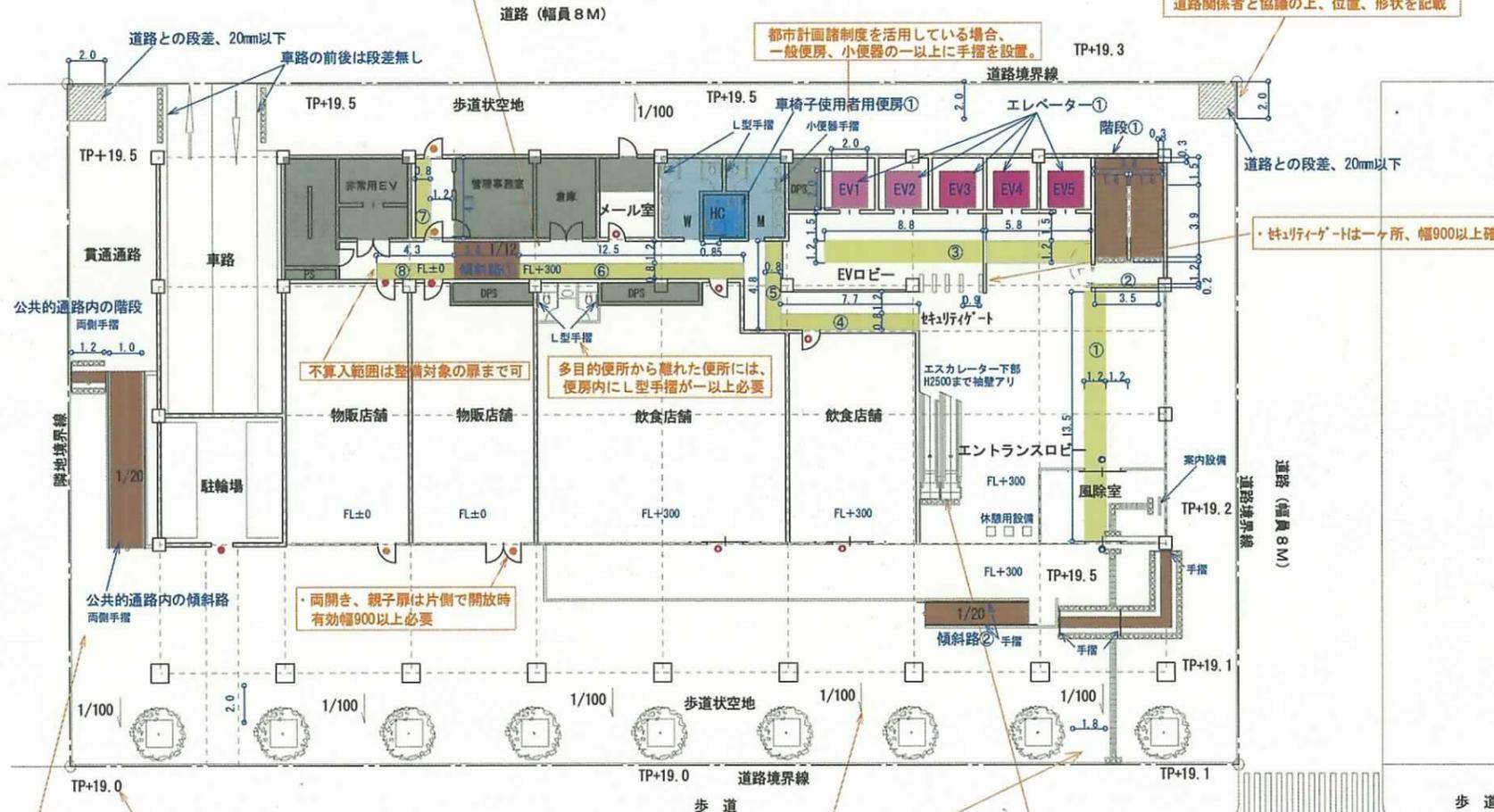
・床仕上に本磨きの石材等を使用する場合、
 防滑塗装等を施し、CSR値を報告

・不算入幅は施工精度等を考慮し、
 適宜余裕のある数値とする

・傾斜路、階段等が複数ある場合は通し番号を付け、
 平面図と詳細図が照合しやすくする

歩道状空地を利用可能にするため、
 道路境界線の縁石の切り下げが望ましい。
 道路関係者と協議の上、位置、形状を記載

都市計画諸制度を活用している場合、
 一般便所、小便器の1以上に手摺を設置



廊下 緩和面積算定表

不算入幅 m	長さ m	箇所	緩和面積 m ²
① 1.200	13.500	1	1.200×13.500= 16.20
② 0.200	3.500	1	0.200×3.500= 0.70
③ 1.200	14.600	1	1.200×14.600= 17.52
④ 0.800	7.700	1	0.800×7.700= 6.16
⑤ 0.800	4.800	1	0.800×4.800= 3.84
⑥ 0.800	12.500	1	0.800×12.500= 10.00
⑦ 0.800	4.300	1	0.800×4.300= 3.44
⑧ 0.800	4.300	1	0.800×4.300= 3.44
小計			61.30

EV 緩和面積算定表

幅	長さ	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
① 2.000	2.000	1.1	5	(2.000×2.000-1.1)×5= 14.50
小計				14.50

便所 緩和面積算定表

幅	長さ	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
① 2.300	2.300	1.0	1	2.300×2.300-1.0= 4.29
小計				4.29

階段① 緩和面積算定表

幅	長さ	階高×係数=標準面積 m ²	緩和面積 m ²
段部	1.800	3.800×2.030= 7.72	1.800×3.900×2-7.72= 6.32
踊場	1.500	(1.500×3.800-0.3×0.3)	-1.680= 3.93
小計			10.25

傾斜路① 緩和面積算定表

幅	長さ	高低差×係数=標準面積 m ²	緩和面積 m ²
段部	2.000	0.300×11.200= 3.36	2.000×3.600-3.36= 3.84
踊場			
小計			3.84

緩和面積算定合計 m²

合計	59.98 + 14.50 + 4.29 + 10.25 + 3.84 = 92.86
----	---

貫通通路、歩道状空地等は、幅まち条例の公共的通路の規定が適用される公共的通路は幅2m以上確保

敷地内外の高低差をTP等で適宜明記
 敷地内の通路幅1.8m以上確保
 敷地内通路の勾配を記入
 水勾配程度であれば、傾斜路の基準は適用しない

視覚障害者に配慮してエスカレーターの乗降口に連続して敷設
 エスカレーター下の安全対策を記入

出入口	開放時有効幅	視認性
●	900mm以上	無
●	1200mm以上	有
●	(直轄外部に通じる以上の出入口)	
小計		3.84

凡例	
■ 整備対象外	■ 不算入部分
■ 一般EV	■ 階段・傾斜路
■ 多目的トイレ	■ 駐車場
■ 一般トイレ	■ 車いす対応EV

※店舗、事務所等の内部に建築物特定施設(出入口、廊下、階段、傾斜路、EV等)を設置する場合は、誘導基準に適合させる。
 ※車いす使用者が円滑に使用できる機械式駐車場であることが確認できる資料を別途提出する

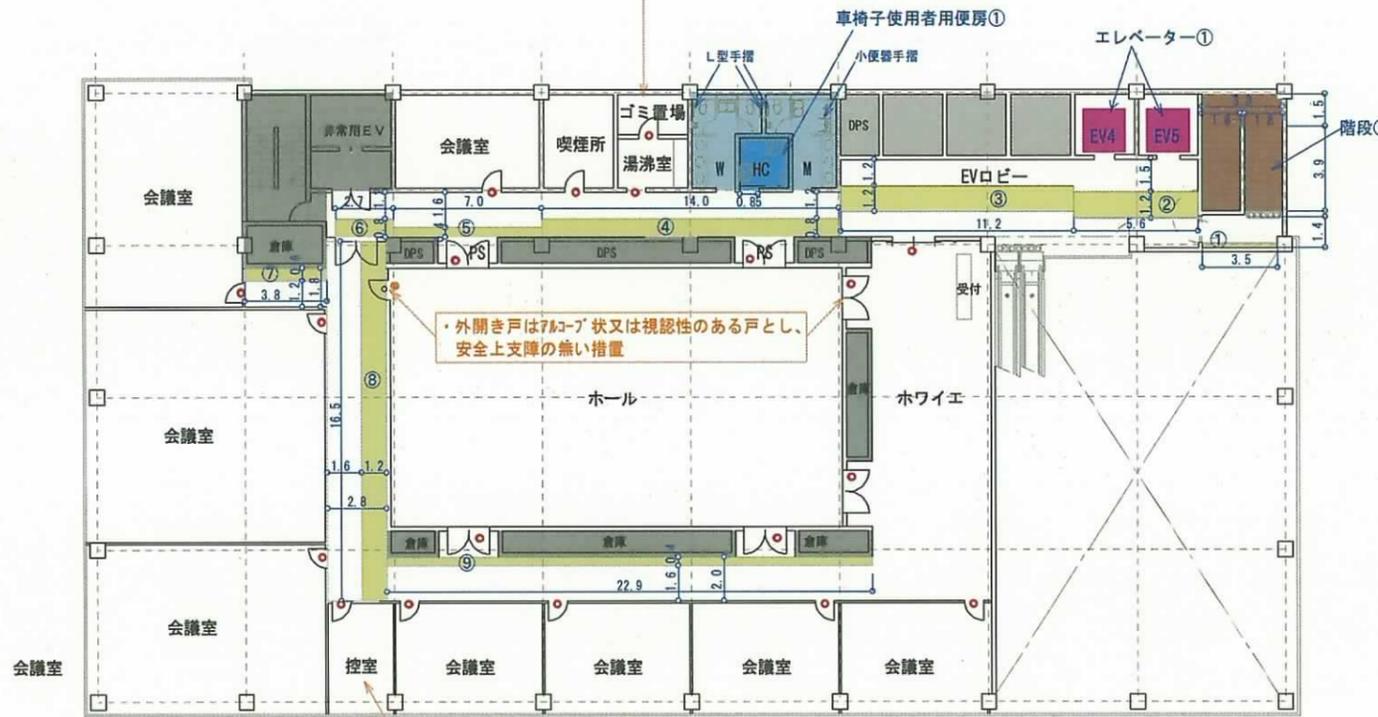
床仕上表

場所	床材	備考
① EVロビー	カーペット	防滑塗装
② 廊下	カーペット	
③ 便所	磁器タイル	
④ 会議室・控室・初イ	タイルカーペット	
⑤ 喫煙所・ゴミ置場・湯沸	ビニル床タイル	

※点字ブロック・紙等と床仕上材の輝度比を測定し、別途報告書を提出する
 ※御影石本磨き仕上げの防滑塗装前後の滑り抵抗値を測定し、別途報告書を提出する



喫煙所、湯沸室、ゴミ置場等も多数の者が利用する場合は誘導基準で整備する



多数の者が利用する場合は、誘導基準で整備する

廊下 緩和面積算定表

不参入幅 m	長さ m	箇所	緩和面積 m ²
① 0.200	3.500	1	0.600 × 3.500 = 0.70
② 1.200	5.600	1	1.200 × 5.600 = 6.72
③ 1.200	11.200	1	1.200 × 11.200 = 13.44
④ 0.800	14.000	1	0.800 × 14.000 = 11.20
⑤ 0.400	7.000	1	0.400 × 7.000 = 2.80
⑥ 0.800	2.700	1	0.800 × 2.700 = 2.16
⑦ 0.600	3.800	1	0.600 × 3.800 = 2.28
⑧ 1.200	16.500	1	1.200 × 16.500 = 19.80
⑨ 1.200	22.900	1	0.400 × 22.900 = 9.16
小計			68.26

EV 緩和面積算定表

幅	長さ	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
① 2.000	2.000	1.1	2	2.000 × 2.000 - 1.1 × 2 = 5.80
小計				5.80

便所 緩和面積算定表

幅	長さ	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
① 2.300	2.300	1.0	1	2.300 × 2.300 - 1.0 = 4.29
小計				4.29

階段① 緩和面積算定表

幅	長さ	階高 × 係数 = 標準面積 m ²	緩和面積 m ²
段部	1.800	3.800 × 2.03 = 7.72	1.800 × 3.900 × 2 - 7.72 = 6.32
踊場	1.500		1.500 × 3.500 - 1.68 = 3.57
小計			9.89

緩和面積算定合計 m²

合計	68.26 + 5.80 + 4.29 + 9.89 = 88.24
----	------------------------------------

凡例	
■ 整備対象外	■ 不算入部分
■ 多目的トイレ	■ 一般トイレ
■ 車いす対応EV	■ 一般EV
■ 階段・傾斜路	■ 駐車場

※店舗、事務所等の内部に建築物特定施設(出入口、廊下、階段、傾斜路、EV等)を設置する場合は、誘導基準に適合させる。
 ※車いす使用者が円滑に使用できる機械式駐車場であることが確認できる資料を別途提出する

出入口	開放時有効幅 (両開き、片開きの場合は片側開放時の有効寸法)	視認性
●	900mm以上	無
○	1200mm以上 (直視外部に通じる以上の出入口)	有

※オレンジ色の文字は図面作成上の注意事項であり、申請図面上は記入不要

床仕上表

場所	床材	備考
① EVロビー	カーペット	防滑塗装
② 廊下	カーペット	
③ 便所	磁器タイル	
④ 会議室・控室・初任	タイルカーペット	
⑤ 喫煙所・ゴミ置場・湯沸	ビニル床タイル	

※点字ブロック・鉄等と床仕上材の輝度比を測定し、別途報告書を提出する
 ※御影石本磨き仕上げの防滑塗装前後の滑り抵抗値を測定し、別途報告書を提出する



廊下 緩和面積算定表

不参入幅 m	長さ m	箇所	緩和面積 m ²
① 0.200	3.500	1	0.600 × 3.500 = 0.70
② 1.200	5.600	1	1.200 × 5.600 = 6.72
③ 1.200	11.200	1	1.200 × 11.200 = 13.44
④ 0.800	14.000	1	0.800 × 14.000 = 11.20
⑤ 0.400	7.000	1	0.400 × 7.000 = 2.80
⑥ 0.800	2.700	1	0.800 × 2.700 = 2.16
⑦ 0.600	3.800	1	0.600 × 3.800 = 2.28
⑧ 1.200	16.500	1	1.200 × 16.500 = 19.80
⑨ 1.200	22.900	1	0.400 × 22.900 = 9.16
小計			68.26

EV 緩和面積算定表

幅	長さ	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
① 2.000	2.000	1.1	2	2.000 × 2.000 - 1.1 × 2 = 5.80
小計				5.80

便所 緩和面積算定表

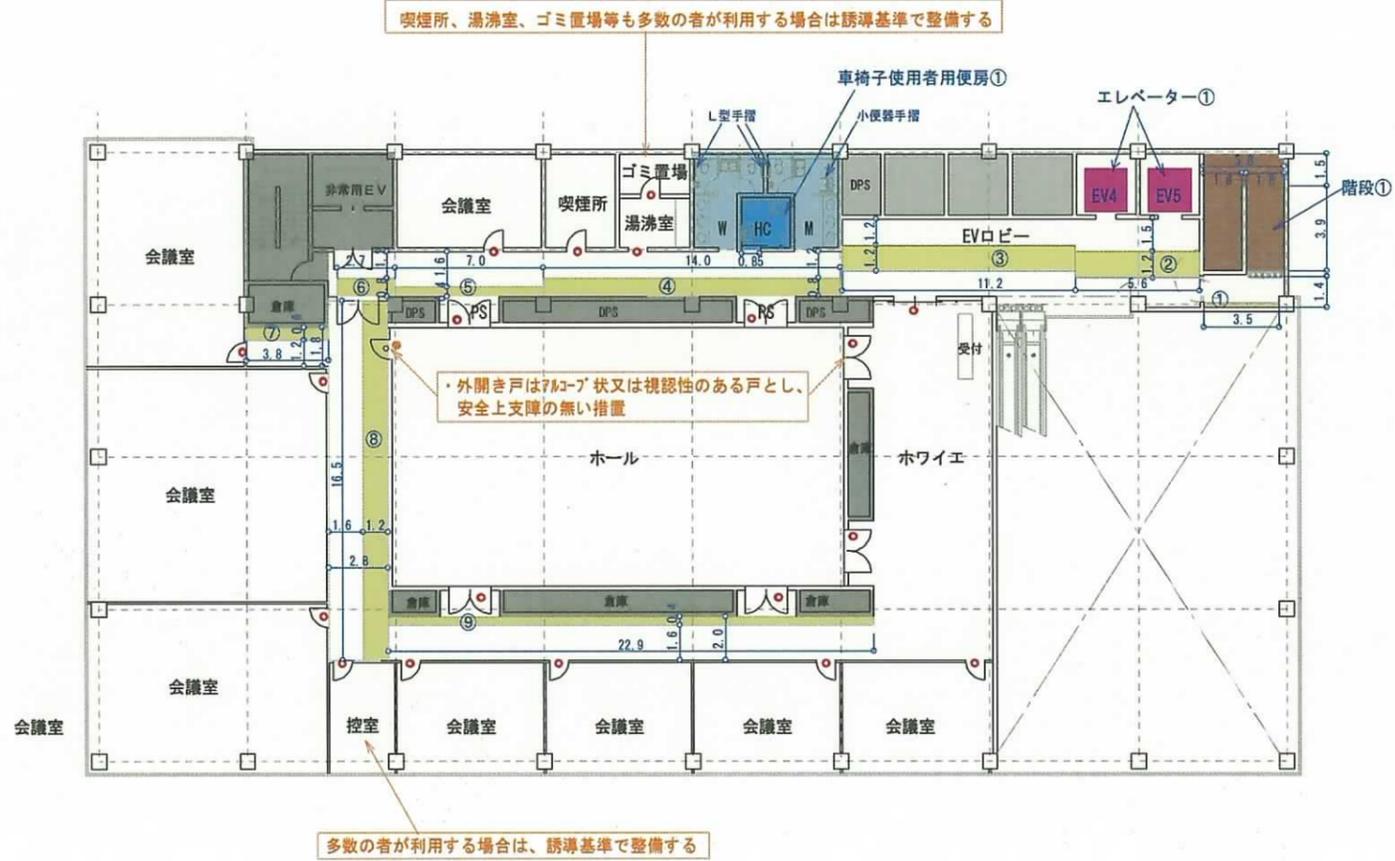
幅	長さ	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
① 2.300	2.300	1.0	1	2.300 × 2.300 - 1.0 = 4.29
小計				4.29

階段① 緩和面積算定表

幅	長さ	階高 × 係数 = 標準面積 m ²	緩和面積 m ²
段部	1.800	3.800 × 2.03 = 7.72	1.800 × 3.900 × 2 - 7.72 = 6.32
踊場	1.500	1.68	1.500 × 3.500 - 1.68 = 3.57
小計			9.89

緩和面積算定合計 m²

合計	68.26 + 5.80 + 4.29 + 9.89 = 88.24
----	------------------------------------



凡例	
■ 整備対象外	■ 不算入部分
■ 多目的トイレ	■ 一般トイレ
■ 車いす対応EV	■ 一般EV
■ 階段・傾斜路	■ 駐車場

※店舗、事務所等の内部に建築物特定施設(出入口、廊下、階段、傾斜路、EV等)を設置する場合は、誘導基準に適合させる。
 ※車いす使用者が円滑に使用できる機械式駐車場であることが確認できる資料を別途提出する

出入口	開放時有効幅	視認性
●	900mm以上	無
●	1200mm以上	有

床仕上表

場所	床材	備考
① EVロビー	カーペット	防滑塗装
② 廊下	カーペット	
③ 便所	磁器タイル	
④ 事務室・会議室	タイルカーペット	
⑤ 喫煙所・ゴミ置場・湯沸	ビニル床タイル	

※点字ブロック・鉄等と床仕上材の輝度を測定し、別途報告書を提出
 ※御影石本磨き仕上げの防滑塗装前後の滑り抵抗値を測定し、別途報告書を提出



廊下 緩和面積算定表

不参入幅 m	長さ m	箇所	緩和面積 m ²
① 1.200	3.000	1	1.200×3.000= 3.60
② 1.200	2.900	1	1.200×2.900= 3.48
③ 1.200	10.900	1	1.200×10.900= 13.08
④ 0.800	14.000	1	1.200×14.000= 11.20
⑤ 0.400	7.000	1	0.400×7.000= 2.80
⑥ 0.800	2.700	1	0.800×2.700= 2.16
⑦			
小計			36.32

EV 緩和面積算定表

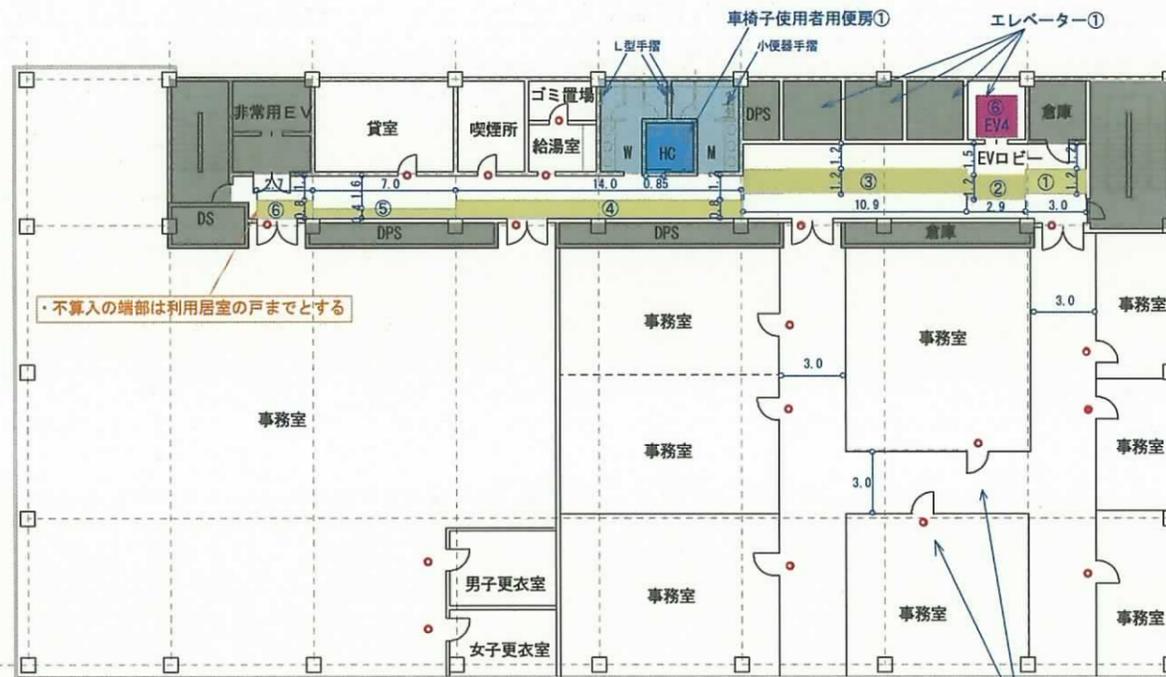
幅	長さ	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
① 2.000	2.000	1.1		(2.000×2.000-1.1)×1= 2.90
小計				11.60

便所 緩和面積算定表

幅	長さ	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
① 2.300	2.300	1.0	1	2.300×2.300-1.0= 4.29
小計				4.29

緩和面積算定合計 m²

合計	36.32 + 2.90 + 4.29 =	43.51
----	-----------------------	-------



・不算入の端部は利用居室の戸までとする

廊下に向かって開く扉では、安全上の措置として、視認性を確保する

凡例							
■	整備対象外	■	不算入部分	■	多目的トイレ	■	一般トイレ
■		■		■	車いす対応EV	■	一般EV
■		■		■	階段・傾斜路	■	駐車場

※店舗、事務所等の内部に建築物特定施設(出入口、廊下、階段、傾斜路、EV等)を設置する場合は、誘導基準に適合させる。
 ※車いす使用者が円滑に使用できる機械式駐車場であることが確認できる資料を別途提出する

出入口	開放時有効幅 (開閉時、片開きの場合は片側開放時の有効幅)	視認性
●	900mm以上	無
●	1200mm以上 (標準片側に通じる以上の出入口)	有

床仕上表

場所	床材	備考
① EVロビー	カーペット	防滑塗装
② 廊下	カーペット	
③ 便所	磁器タイル	
④ 事務室・会議室	タイルカーペット	
⑤ 喫煙所・ゴミ置場・湯沸	ビニル床タイル	

※点字ブロック・紙等と床仕上材の輝度比を測定し、別途報告書を提出
 ※御影石本磨き仕上げの防滑塗装前後の滑り抵抗値を測定し、別途報告書を提出



廊下 緩和面積算定表

不参入幅 m	長さ m	箇所	緩和面積 m ²
① 1.200	5.900	1	1.200×5.900= 7.08
② 1.200	8.900	1	1.200×8.900= 10.68
③ 1.200	2.000	1	1.200×2.000= 2.40
④ 0.800	14.000	1	1.200×14.000= 11.20
⑤ 0.400	7.000	1	0.400×7.000= 2.80
⑥ 0.800	2.700	1	0.800×2.700= 2.16
⑦			
小計			36.32

EV 緩和面積算定表

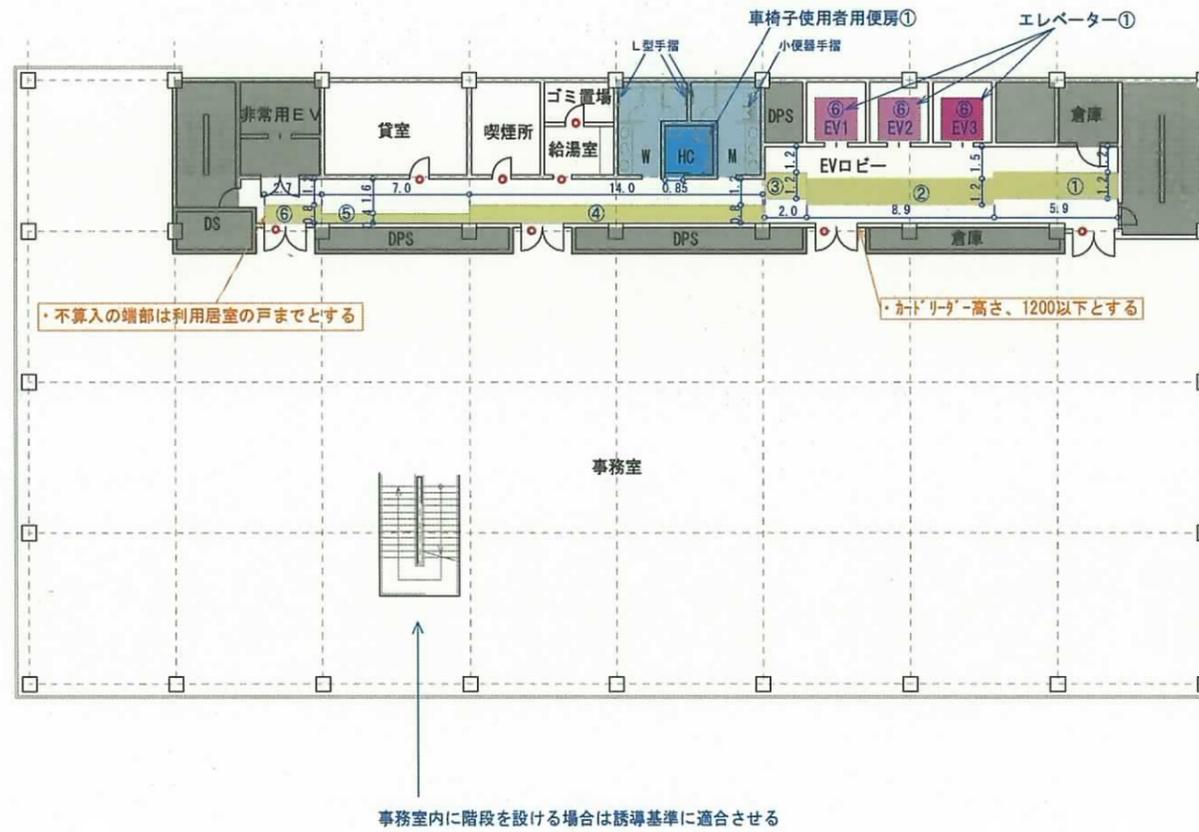
幅	長さ	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
① 2.000	2.000	1.1	3	(2.000×2.000-1.1)×3= 8.70
小計				8.70

便所 緩和面積算定表

幅	長さ	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
① 2.300	2.300	1.0	1	2.300×2.300-1.0= 4.29
小計				4.29

緩和面積算定合計 m²

合計	36.32 + 8.70 + 4.29 =	51.41
----	-----------------------	-------



凡例	
■ 整備対象外	■ 不算入部分
■ 多目的トイレ	■ 一般トイレ
■ 車いす対応EV	■ 一般EV
■ 階段・傾斜路	■ 駐車場

※店舗、事務所等の内部に建築物特定施設(出入口、廊下、階段、傾斜路、EV等)を設置する場合は、誘導基準に適合させる。
 ※車いす使用者が円滑に使用できる機械式駐車場であることが確認できる資料を別途提出する

出入口	開放時有効幅 (両開き、片開きの場合は片側開放時の有効寸法)	視認性
●	900mm以上	無有
●	1200mm以上 (直接外部に通じる以上の出入口)	

床仕上表

	場所	床材	備考
①	EVロビー	カーペット	防滑塗装
②	廊下	カーペット	
③	便所	磁器タイル	
④	事務室・会議室	タイルカーペット	
⑤	喫煙所・ゴミ置場・湯沸	ビニル床タイル	

※点字ブロック・紙等と床仕上材の露度比を測定し、別途報告書を提出
 ※御影石本磨き仕上げの防滑塗装前後の滑り抵抗値を測定し、別途報告書を提出



廊下 緩和面積算定表

	不参入幅 m	長さ m	箇所	緩和面積 m ²
①	1.200	5.900	1	1.200×5.900= 7.08
②	1.200	8.900	1	1.200×8.900= 10.68
③	1.200	2.000	1	1.200×2.000= 2.40
④	0.800	14.000	1	1.200×14.000= 11.20
⑤	0.400	7.000	1	0.400×7.000= 2.80
⑥	0.800	2.700	1	0.800×2.700= 2.16
⑦				
小計				36.32

EV 緩和面積算定表

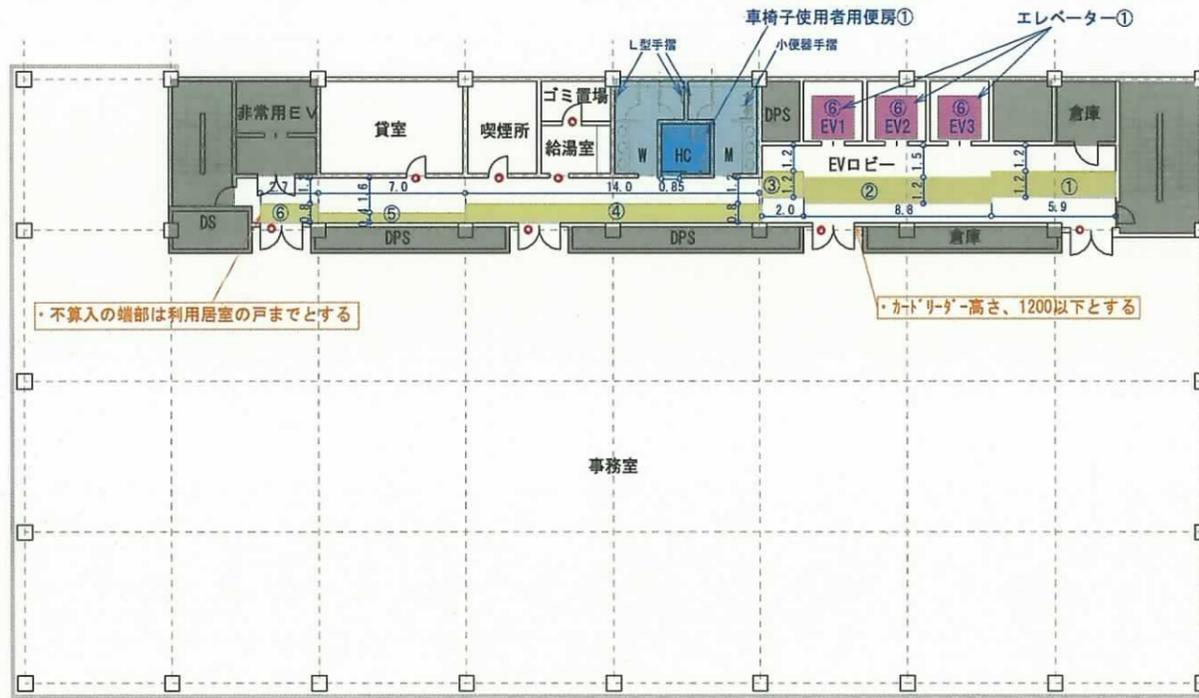
	幅	長さ	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
①	2.000	2.000	1.1	3	(2.000×2.000-1.1)×3= 8.70
小計					8.70

便所 緩和面積算定表

	幅	長さ	標準面積 m ²	箇所	緩和面積 m ²
①	2.300	2.300	1.0	1	2.300×2.300-1.0= 4.29
小計					4.29

緩和面積算定合計 m²

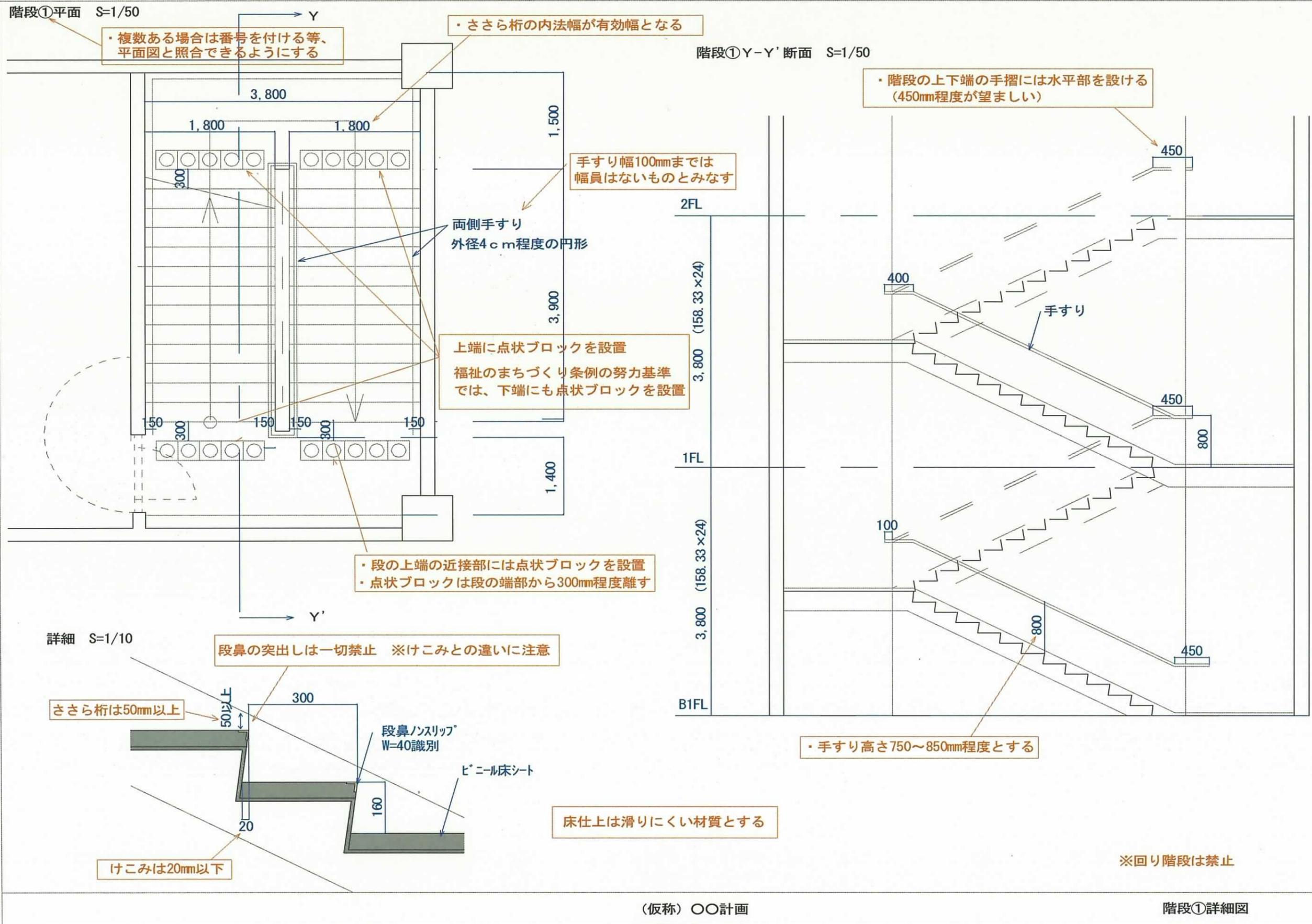
合計	36.32 + 8.70 + 4.29 =	49.31
----	-----------------------	-------



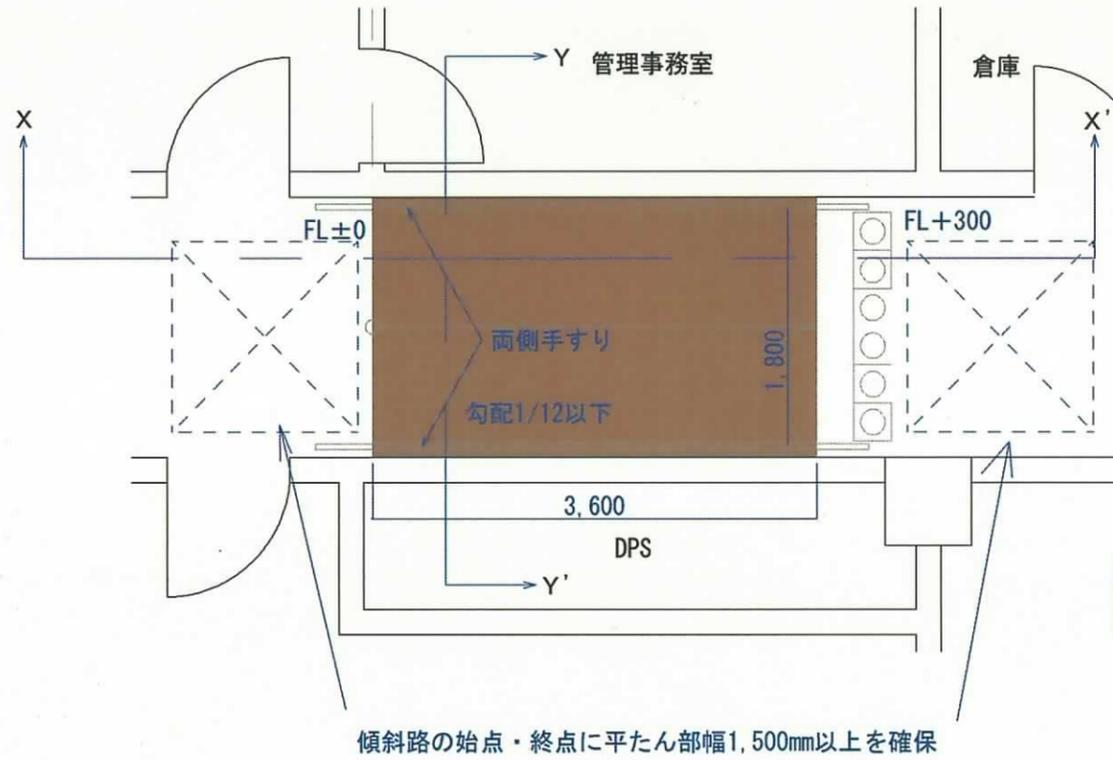
凡例	
	整備対象外
	不算入部分
	多目的トイレ
	一般トイレ
	車いす対応EV
	一般EV
	階段・傾斜路
	駐車場

※店舗、事務所等の内部に建築物特定施設(出入口、廊下、階段、傾斜路、EV等)を設置する場合は、誘導基準に適合させる。
 ※車いす使用者が円滑に使用できる機械式駐車場であることが確認できる資料を別途提出する

出入口	開放時有効幅 (両開き、片開きの場合は片側開放時の有効寸法)	視認性
	900mm以上	無有
	1200mm以上 (直接外部に通じる以上の出入口)	



傾斜路①平面 S=1/50

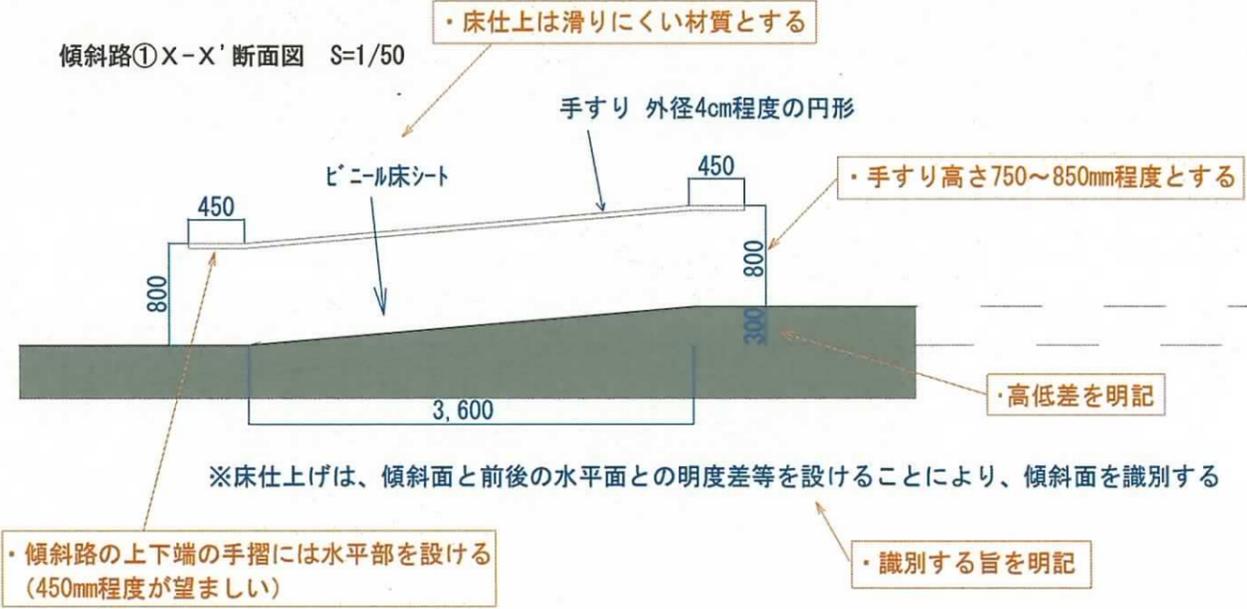


傾斜路の幅は手摺の内法寸法で1500mm以上とする (段と併設の場合は1200mm以上)
 ※階段と異なり、100mmまでの手すり幅をないものとみなすことはできないので注意
 屋内の傾斜路は勾配1/12以下とする

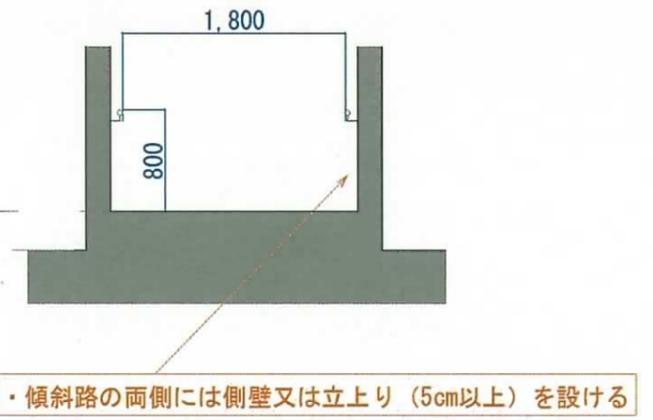
・高低差が16cmを超える場合は両側に手摺を設置
 (高低差が75cmを超える場合は長さ1500mm以上の踊場が必要)

傾斜路の上端の近接部には点状ブロックを設置
 点状ブロックは段の端部から300mm程度離す

傾斜路①X-X'断面図 S=1/50

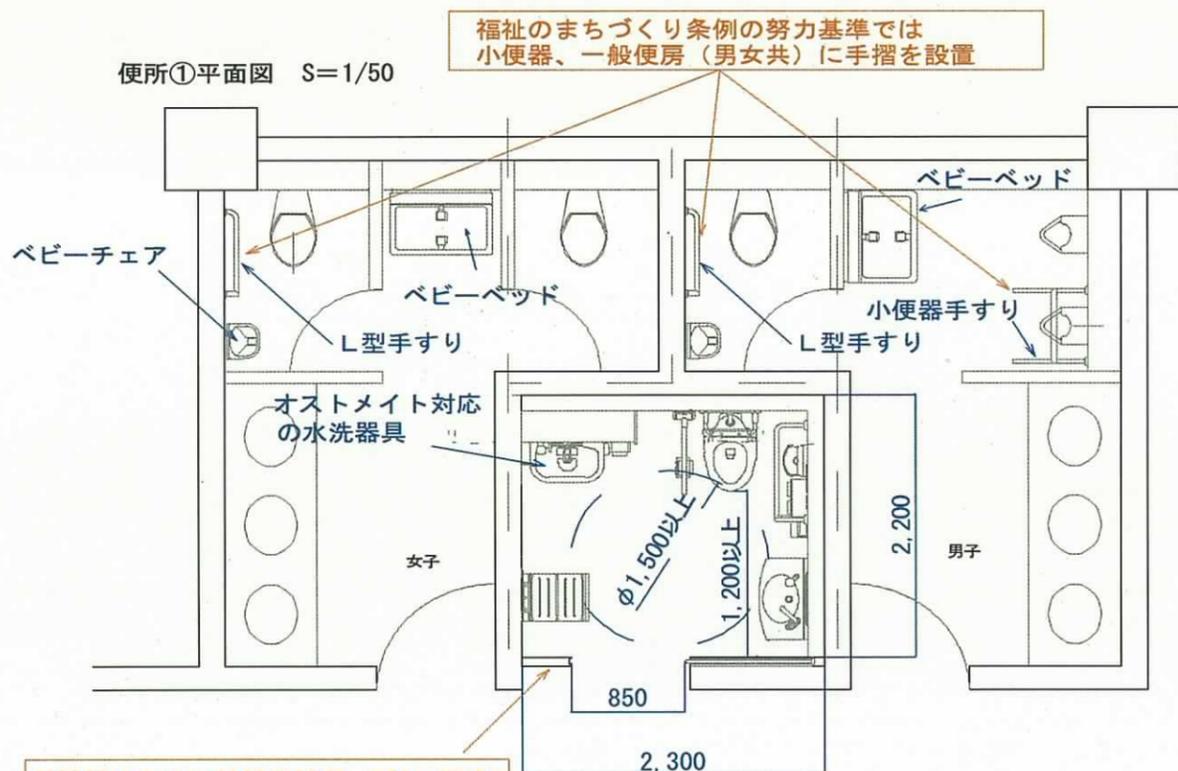


傾斜路①Y-Y'断面図 S=1/50



※オレンジ色の文字は図面作成上の注意事項であり、申請図面上は記入不要

便所①平面図 S=1/50



福祉のまちづくり条例の努力基準では
小便器、一般便房（男女共）に手摺を設置

扉開閉のための袖壁を確保（300mm程度）

一般便房展開図 S=1/50



便器先端から壁までのスペース1200mm以上確保し、
車いす使用者が便器の正面から寄付けるようにする

便房の内法寸法を明記

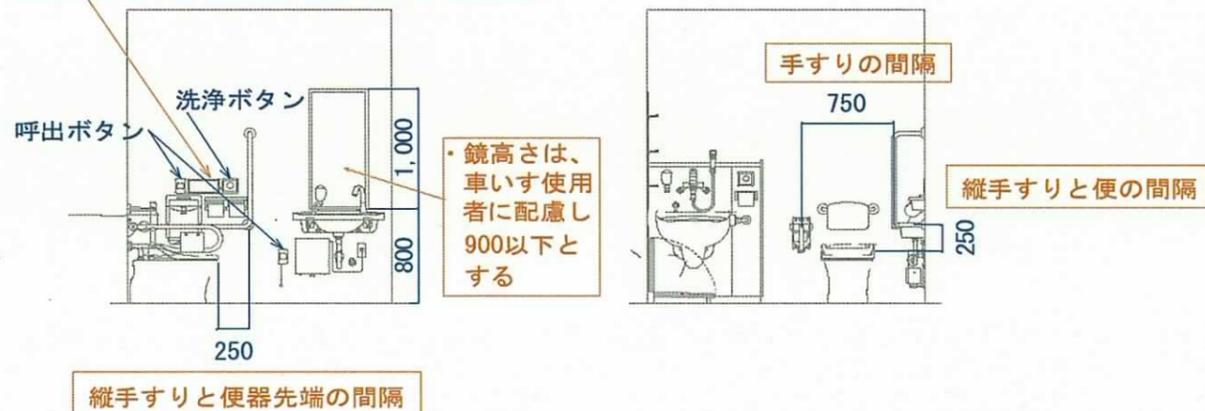
出入口は開放時で有効幅850以上必要

直径1500mmの円を点線で明記

（車いすの回転に支障がない場合は器具下部の空きスペースを含めてよい）

車いす使用者用便房①展開図 S=1/50

ウォシュレット等の操作盤は壁付けとする



鏡高さは、
車いす使用者に配慮し
900以下とする

- ※ 洗浄ボタン、ペーパーホルダー、非常用の呼出ボタンの配置は、JIS S 0026に準じる
- ※ その他の器具の配置は、東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに準じる

器具等の配置は、JIS及び福まち条例に準拠させる旨を明記

エレベーター仕様表

用途	事務所		集会場 飲食店舗 物販店簿 駐車場	
	EV1~EV3	EV4	EV5	
着床階	12F	○		
	11F	○		
	10F	○		
	9F	○		
	8F	○		
	7F	○		
	6F	○		
	5F	○		
	4F		○	
	3F		○	
	2F		○	○
	1F	○	○	○
	B1F		○	○
かご寸法	ドア幅W	800	900	900
	かご奥行D	2,000	2,000	2,000
	かご幅W	2,000	2,000	2,000
停止階・現在位置表示(かご内)	○	○	○	
ホールランタン等昇降方向の表示(ホール)	○	○	○	
車いす使用者対応		○	○	
視覚障害者対応		○	○	

※車いす使用者対応には、手すり、鏡、車いす使用者対応操作盤を設置する

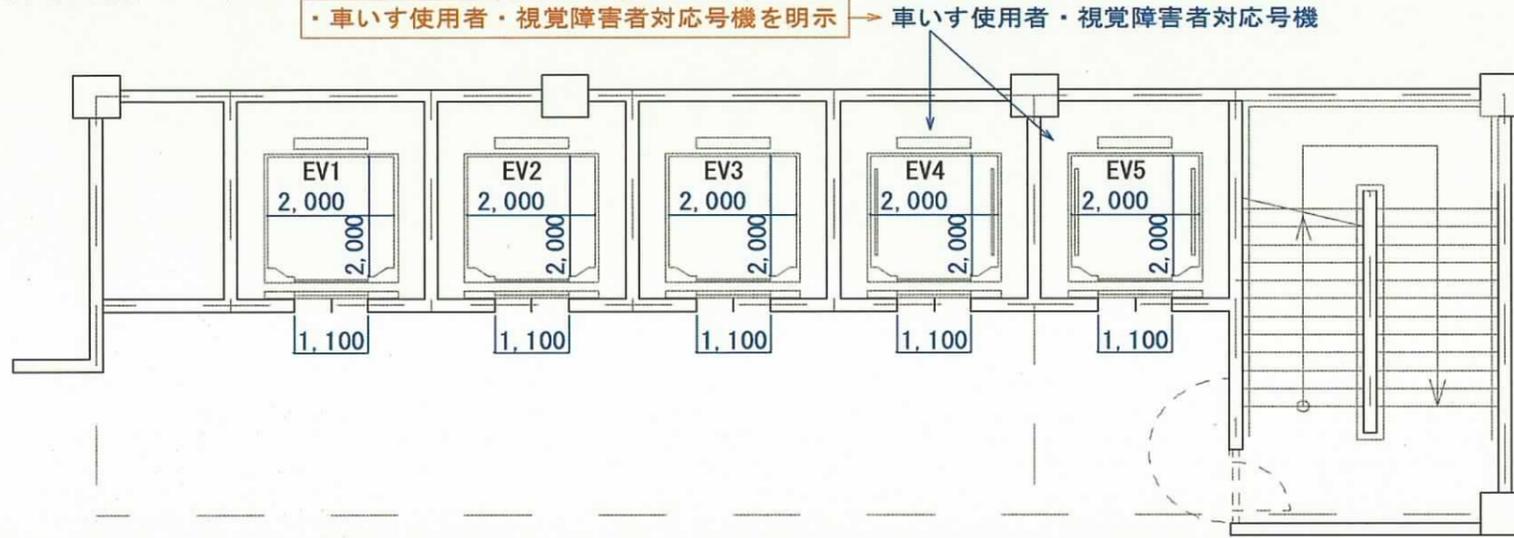
※視覚障害者対応には、点字表示操作盤、音声案内装置(①昇降方向、②着床階、③戸閉鎖)を設置する

(仮称) ○○計画

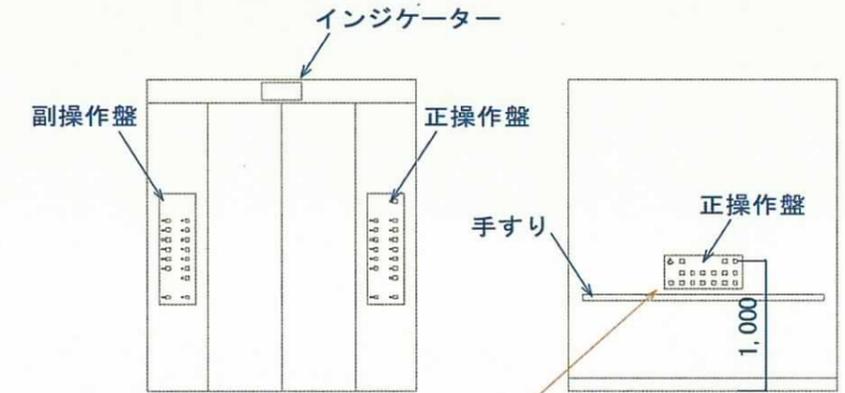
エレベーター仕様表

※オレンジ色の文字は図面作成上の注意事項であり、申請図面上は記入不要

EV平面図(1階) S=1/100

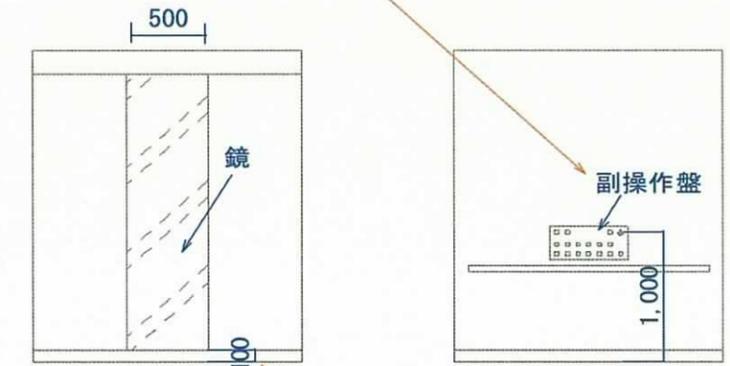
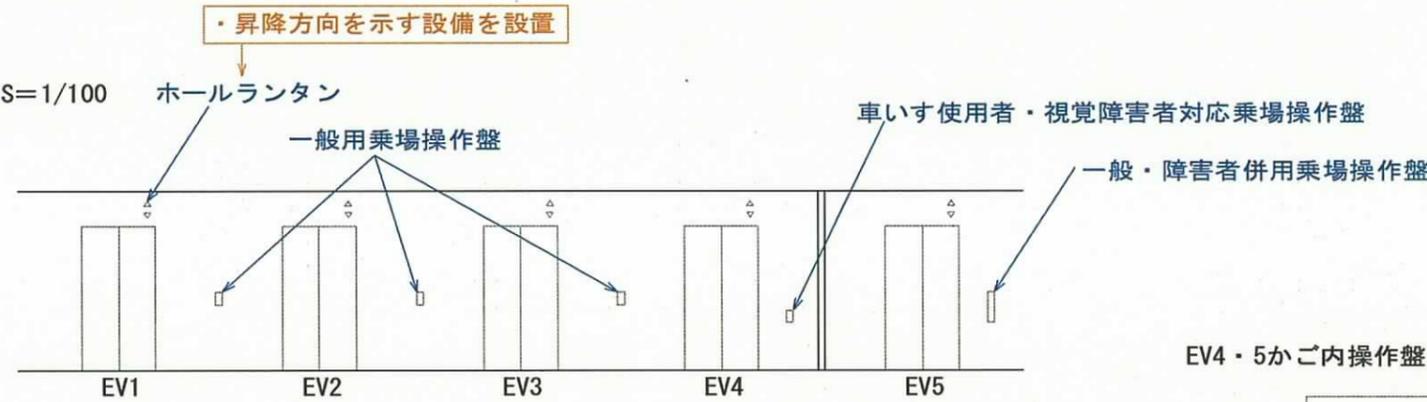


EV4・5かご内展開図 S=1/50



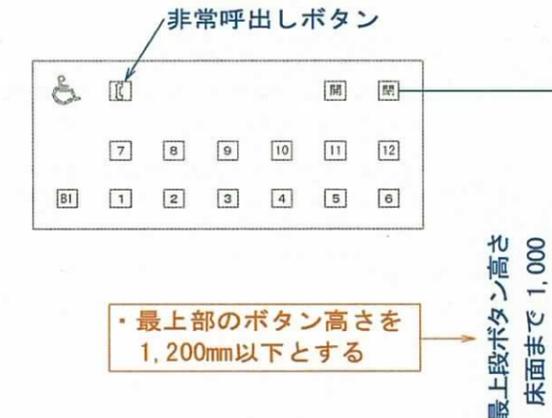
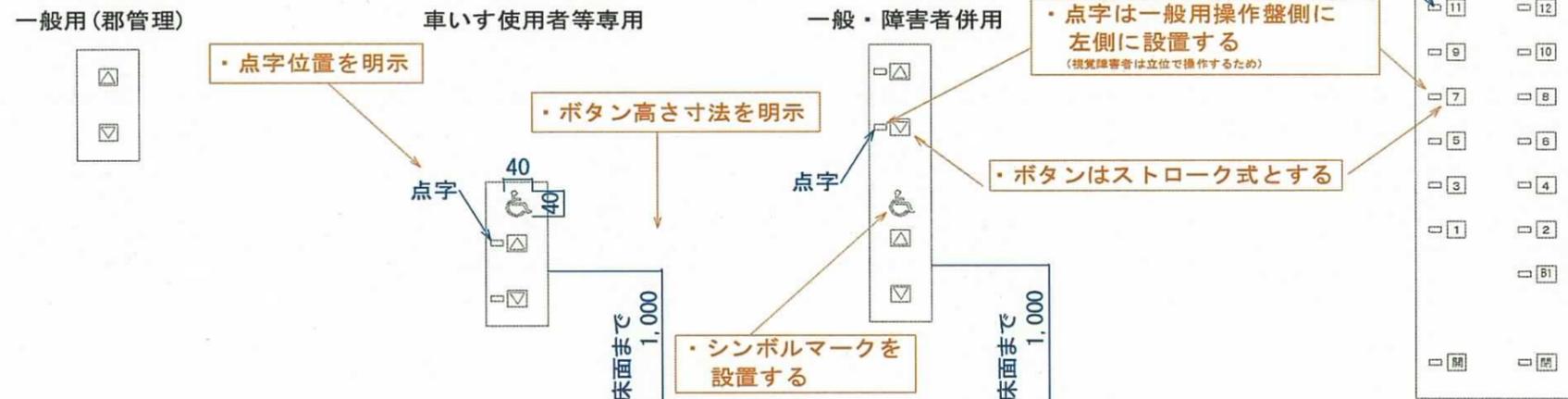
・車いす使用者用の主・副操作盤を設ける

EV乗場展開図(1階) S=1/100



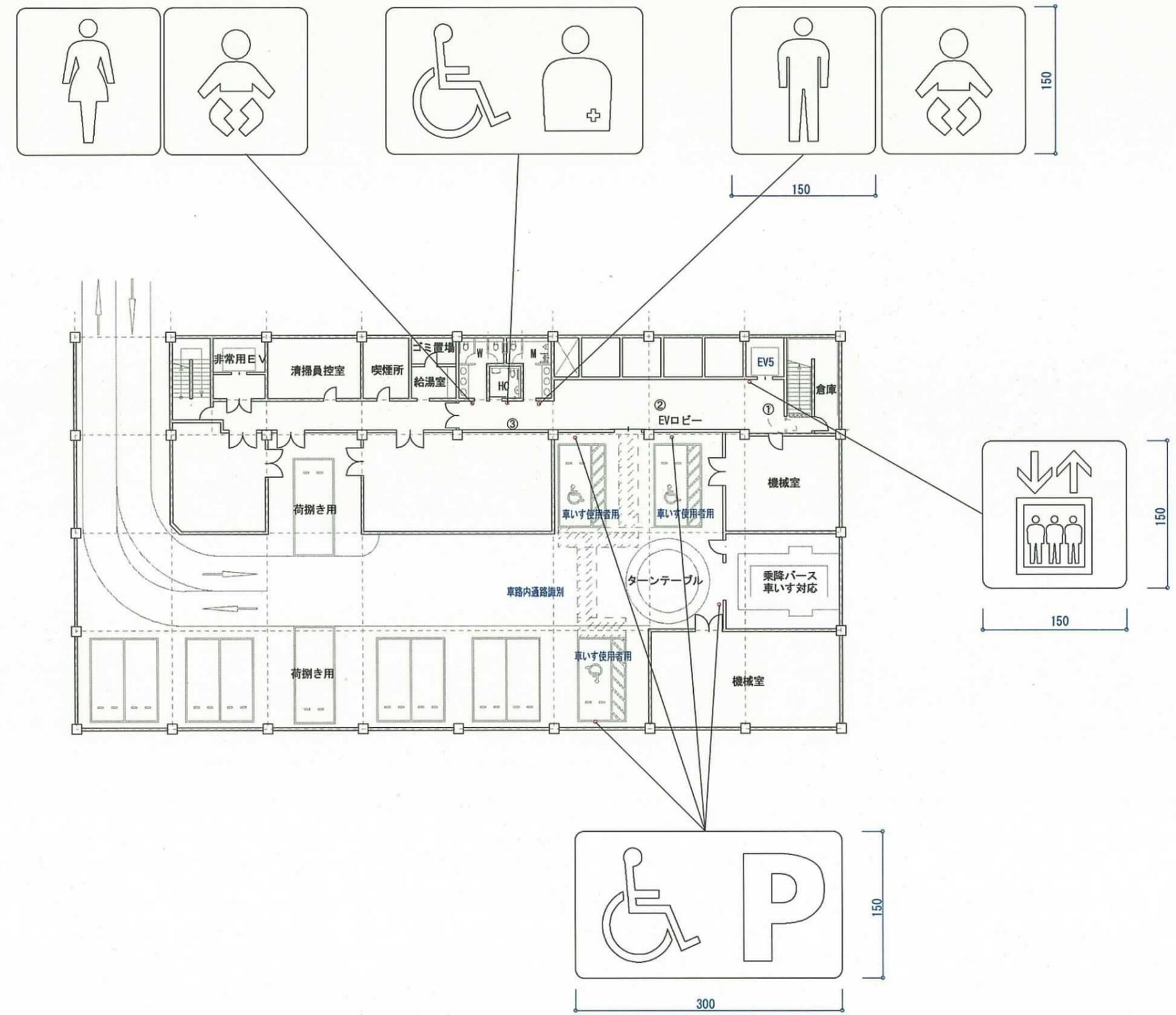
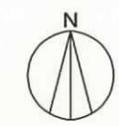
・鏡下端の高さは500mm以下とする

乗場操作盤姿図 S=1/10



(仮称) ○○計画

EV①詳細図



※JIS Z 8210に定めがあるものはこれに適合するものを用いる